

行政コスト計算書（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

[行政コスト]

	コスト項目	総額	構成比率	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
1	(1) 人件費	10,575,415	20.6%	470,285	2,834,903	2,504,912	1,056,226	47,183	490,393	137,805
	(2) 退職給与引当金繰入等	1,387,958	2.7%	61,722	372,064	328,754	138,623	6,193	64,361	18,086
	小計	11,963,373	23.3%	532,007	3,206,967	2,833,666	1,194,849	53,376	554,754	155,891
2	(1) 物件費	7,076,486	13.8%	19,676	2,114,672	515,394	1,673,970	24,071	285,453	98,816
	(2) 維持補修費	812,020	1.6%		22,023	16,546	49,874	2,633	20,210	2,722
	(3) 減価償却費	9,302,504	18.1%	2,234	503,190	301,540	813,802	46,293	1,974,854	146,192
	(4) その他	0	0.0%							
	小計	17,191,010	33.5%	21,910	2,639,885	833,480	2,537,646	72,997	2,280,517	247,730
3	(1) 扶助費	7,829,498	15.3%			7,774,103				
	(2) 補助費等	7,963,993	15.6%	9,722	274,518	898,843	1,731,365	57,831	193,194	156,228
	(3) 繰出金	3,452,766	6.7%			3,257,445	146,964		45,636	
	(4) 普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	370,973	0.7%		39,780	22,571	179,569		35,460	
	小計	19,617,230	38.3%	9,722	314,298	11,952,962	2,057,898	57,831	274,290	156,228
4	(1) 災害復旧事業費	1,102,239	2.2%							
	(2) 失業対策事業費	0	0.0%							
	(3) 公債費（利子分のみ）	1,281,262	2.5%							
	(4) 債務負担行為繰入	0	0.0%							
	(5) 不納欠損額	105,035	0.2%							
	小計	2,488,536	4.9%	0	0	0	0	0	0	0
行政コスト a		51,260,149	100.0%	563,639	6,161,150	15,620,108	5,790,393	184,204	3,109,561	559,849
構成比率			100.0%	1.1%	12.0%	30.5%	11.3%	0.4%	6.1%	1.1%
一人当たり行政コスト		301		3	36	92	34	1	18	3

[収入項目]

1	使用料・手数料等 b	2,424,002		8	539,148	880,352	357,112	6,935	13,494	58,858
	b/a	4.7%		0.0%	8.8%	5.6%	6.2%	3.8%	0.4%	10.5%
2	国庫（県）支出金 c	7,746,235			637,397	5,793,382	116,366	8,640	89,288	32,602
	c/a	15.1%		0.0%	10.3%	37.1%	2.0%	4.7%	2.9%	5.8%
3	一般財源 d	37,986,443								
	d/a	74.1%								
収入（b+c+d） e		48,156,680								
4	正味資産国庫（県） 支出金償却額 f	2,319,567								
5	過年度修正項目 g									
6	期首一般財源等	116,051,574								
差引（a-e-f-g） 一般財源等増減額		783,902								
7	期末一般財源等	116,835,476								

※「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料及び手数料、
財産収入、寄附金、繰入金、諸収入
※「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、
地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、
軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、
地方交付税、交通安全対策特別交付金、
国有提供施設等所在市町村助成交付金

行政コスト計算書の作成基準
◇対象範囲
バランスシートと同じく普通会計

◇計上コストの範囲

計上を行うコストの範囲は、当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、バランスシートに計上されることとなる資産形成につながる支出や負債の返済のための支出を除いた現金支出費用に、減価償却費、退職給与引当金、不納欠損額といった非現金支出を加えたものとなっています。

◇コスト項目の分類（行政目的別の行政コスト計算書）

コスト項目の分類は、コスト分析を容易にするため、行政の分野別ごとにその性質別の内訳を示すこととし、目的別経費と性質別経費を合わせたマトリックスによることとなっています。目的別経費は、経費をその行政目的によって教育費、民生費、農林水産業費、土木費等に分類したものであり、これは地方公共団体の予算及び決算における款、項の区分を基準とした分類となっています。性質別経費は、経費をその経済的性質を基準として分類したものであり、以下のとおりとなっています。

性質別コスト	内容	計上項目
1 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要するもの	人件費、退職給与引当金繰入等
2 物にかかるコスト	地方公共団体が最終消費者になっているもの	物件費、維持補修費、減価償却費
3 移転支的コスト	他の主体に移転して効果が出てくるもの	扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費（他団体への補助金等）
4 その他のコスト	上記に属さないもの	災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費（利子分のみ）、債務負担行為繰入、不納欠損額

(単位：千円)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
903,283	124,890	2,005,535				
118,550	16,391	263,214				
1,021,833	141,281	2,268,749			0	
441,981	94,874	1,807,579				
622,234	2,866	72,912				
3,974,368	125,533	1,414,498				
5,038,583	223,273	3,294,989		0	0	
		55,395				
2,460,502	2,004,906	176,884				
2,721						
80,521	4,270	8,802				
2,543,744	2,009,176	241,081	0		0	
			1,102,239			
				1,281,262		
						105,035
0	0	0	1,102,239	1,281,262		105,035
8,604,160	2,373,730	5,804,819	1,102,239	1,281,262	0	105,035
16.8%	4.6%	11.3%	2.1%	2.5%	0.0%	0.2%
50	14	34	7	8	0	1
325,813	21,630	171,653	6,769	42,230		
3.8%	0.9%	3.0%	0.6%	3.3%	0.0%	
146,668	41,134	144,761	710,925	25,072		
1.7%	1.7%	2.5%	64.5%	2.0%	0.0%	

行政コスト計算書とは？

「行政コスト計算書」は、企業会計での「損益計算書」にあたるものです。

地方公共団体は営利活動を目的としないことから、行政コストを説明する計算書としての意義に着目してこの名称が使われています。

行政コストの持つ意味

バランスシートでは、地方公共団体の資産、負債等の状況を明らかにしてきましたが、地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めるため、この行政サービスの提供のために地方公共団体がどのような活動をしたのかについて、把握することが重要となります。

行政コスト計算書では、コストという側面から1年間に実施された地方公共団体の活動実績に関する情報を把握し、行政活動の効率性を検討することで、将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識の醸成につながるようになると考えられます。

松阪市の行政コスト計算書について

平成13年3月、総務省は「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」で、「行政コスト計算書」の統一的な作成基準を示しました。

「行政コスト計算書」は「バランスシート」とともに、地方公共団体がアカウントビリティ(説明責任)をより積極的に果たしていく上で有効なツールとなるものと考えます。

行政コストの総額は、513億円

平成17年度の松阪市の行政コストの総額は513億円となりました。一方、一般財源や国庫(県)支出金、使用料・手数料等を合わせた収入は482億円で、31億円の赤字となり、さらに道路、公園、学校など有形固定資産の整備にあてた国や県からの支出金1年間の償却額23億円を差引きすると、8億円の一般財源等が減少しています。普通交付税の代替財源である臨時財政対策債(20億円)を収入とみなすと、実質的に逆に12億円の一般財源等の増加が生じたこととなります。

性質別に見ると、人件費、退職給与引当金繰入等からなる「人にかかるコスト」は120億円(23.3%)、物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」は172億円(33.5%)、扶助費や補助費など「移転支的コスト」は196億円(38.2%)と最も大きく、災害復旧事業費や公債費のうち利子など「その他のコスト」は25億円(4.8%)となりました。

また目的別に見ると、民生費が最も大きく156億円(30.5%)となっていますが、国や県から58億円の補助金等も交付されています。次いで、土木費が86億円(16.8%)、総務費が62億円(12.0%)、教育費が58億円(11.3%)、衛生費が57.9億円(11.3%)の順となっています。民生費では、49.8%を扶助費が占めていることなどから、消費的サービスが主であり、多額のコストが投入されているということがわかります。土木費は、資本形成のための支出が主であり、減価償却費が46.2%を占めています。また補助費等について28.6%を占めるのは、下水道事業が公営企業会計に移行したことによる繰出金からの性質区分の変更です。総務費では特に市町村合併以降の電算システム管理経費等が増大しており、物件費が全体の34.3%を占め、人件費の46.0%に次ぐものとなっています。さらに衛生費では、病院事業会計への繰出金や、広域衛生施設事務組合への分担金により補助費等が29.9%を占めるなどの特徴があります。